

長州戦争期における農民負担の一史料

—豊前国下毛郡幕領—

佐藤 晃 洋

長州戦争に際して、豊後国幕領農民に課せられた負担については、拙稿「長州戦争における豊後幕領農民の負担と動向」

（『大分県地方史』一一一号）において考察したが、同じ西国筋郡代管轄下の豊前国下毛郡の幕領農民に課せられた負担を知りうる史料（慶応二年の「御用留 長州行諸入用小前取立一切控帳」）を調査する機会に恵まれた。以下、同史料を紹介したい。

同史料は、下毛郡山国町中摩・相良伸彦氏所蔵文書の一である。

同史料には、第二次長州戦争に際しての負担が記載されている。それによると、慶応二年六月から八月にかけて、香之物・味噌・白米・醬などの物資や金銭が徴収されたことがわ

かる。また、七月二〇日付けで、四名ずつ、一六名の人名が記されており、夫役人足として徴発されたのではないかと考えられる。

ところで、同史料には、長州戦争に関する負担事項の記載の他に、慶応二年の年貢に関する事項や、一ツ戸川入用・制勝組への献金などの事項も記載されている。これらからも、長州戦争関係の負担とともに、慶応二年当時の下毛郡幕領の状況がうかがえる。

なお、史料閲覧に際して多大の御配慮をいただいた文書所蔵者相良伸彦氏および山国町教育委員会泉一徳氏にお礼を申し上げます。また、文書調査にあたって父佐藤満洋の協力をえた。記して謝意を表したい。

付記、本稿は昭和五八年度文部省科学研究費補助金（奨励研究B）による「長州戦争時における幕領・諸藩領農民の負担について―九州の幕領・諸藩領の場合―」の成果の一をなすものである。

（表紙）

慶應武蔵

御用留

長州行諸入用小前取立一切控帳

丙 六月 日
寅 六月 日

覚

寅六月十四日出シロノ林迄 但シ巻抱ニ付
一 荷巻駄 五貫目ツ、

掛目式拾貫目 内

拾貫目七右衛門出シ
拾貫目善助出シ

伝平
新平
直七
小三郎

一 拾九文銭式拾目ツ、

○徳平 ○栄吉 ○与平
○儀平 ○光蔵 ○善平
○弥市 ○順平 ○又左衛門
○幸平 ○勇吉 ○要平
○七右衛門 ○善助 ○伊右衛門

〆三百目

此貫五貫七百元

内式貫五百三拾式文 是ハ口ノ林方中津迄の駄賃

〆 八百六拾三文 是ハ四人ノ入用口ノ林、迫行

〆 三貫三百九拾五文

差引残式貫三百五文 已上

外ニ九百五拾文 七右衛門テ替（マ）

〆 三貫式百五拾五文

寅六月十四日出シ 卷合五勺泰蔵 〆 与平

一 梅千六合 内

卷合ニ付廿文ツ、 弥作 〆 要平

同日 一 香之物三百目 内

八拾目泰蔵 〆 善平

此駄ちん三貫百七十式文 七月三日入

一 式斗式升 笹川分 友平

此駄ちん老貫九百文 六月廿八日入

一 三斗 庄屋村分

九斗

此駄ちん十九〇（文誤也）四百五匁

内式百七拾匁 六月廿二日相渡

〃百三十五匁 同月廿八日相渡

差引六貫六百八拾文 相渡分

内三貫八百文 勇吉渡

〃三貫八百文 忠平渡

差引残分九百式拾文 是八七右衛門請可取分

覚

一拾七間 内 式間引

拾五間 老間ニ付而百四拾七匁ツ、

此式貫式百五匁

覚

寅六月廿五日取立

一式拾三貫六拾文 同拾老貫五百三拾文 半分取立

外二五貫六百文 川わり 十六間分

合錢拾七貫百三拾文

内金子三歩

此五貫百三拾文 六月九日かり立

〃三歩 外百九十文 同廿四かり立

此五貫三百式拾文

〃拾貫四百五拾文

七月八日 一白米四斗

内

三升直七 式升泰藏

三升善平 式升永吉

式升伝平 式升徳平

老升与平 式升光藏

老升又左衛門 式升儀平

老斗順平 式升勸兵衛

四升七右衛門 式升善助

三升用平

覚

七月廿日
一 德平 儀平 泰藏 勇平

一 市藏 用平 平八 勘兵衛

一 惣次郎 善助 順平 光藏

一 伝平 弥作 永吉 直七

八月八日庄屋村と一戸造木出役目

役目行 伝平

一 松角三丁式間物

善平
光吉

一 〃 卷丁卷間半

新平
惣次郎

卷人前役目
五人ツ、

五人

覚

慶応武寅九月三日打渡シ

一 當寅禮作不作ニ付小前(マ)なん定ニ付心附とし而七右衛門(マ)方

米四升ツ、相渡シ申ウ

當村 忠平ニ渡シ

〃 儀平ニ渡シ

極々下直段之相場

一米卷石ニ付

代拾九〇(文續)式貫五百目

卷人前ニ付
拾九〇(文續)百目ツ、
心附

〃 幸平ニ渡シ

〃 茂市ニ渡シ

〃 与平ニ渡シ

〃 林藏ニ渡シ

〃 勇吉ニ渡シ

〃 休助ニ渡シ

〃 直七ニ渡シ

覚

寅年一ツ戸川入用

一 八人枚代三百六拾匁 外ニ式拾匁入用

合三百八拾匁 是ハ拾九間わり卷間ニ付十九〇(文續)式拾匁ツ、

下五人 中四人半 上四人半 元五人

〃 拾九人

慶応二年寅御年貢覚

一 高式石八斗六升七合五勺 字れん甫

一 〃 卷斗四升九合 〃 ねこ田

一 〃 式石卷斗式升式合卷勺 〃 小三甫

一 〃 五斗四升三合三勺 〃 すわ山田

一〃五斗三升七合八勺

〃

〃 壹斗貳升五合三勺

欠米

一〃貳石六斗貳升三合九勺

〃 口ノ石

合米四石三斗壹合壹勺

一〃 壹石七斗四升七合三勺

〃 七田

外二

〆高拾石五斗九升九勺

米貳斗五升三合五勺

出米

外二

高貳斗五升貳合九勺

畑田成

寅年畑高覚

合高拾石八斗四升三合八勺

一 高壹斗八升七合

字いやしき

外二新田

一 高四合

字田ノ口

一 〃 貳斗四升九勺

〃 尾之上

一〃 壹斗五合

〃 かほり

一 〃 六斗八升七合八勺

〃 いで之口

一〃 壹斗三升五合

〃 川はた

一 〃 五斗壹升七合

〃 井手之上

一〃 壹升壹合

〃 木おとし

一 〃 三斗七合四勺

〃 ぬいの

〆高貳斗六升五合

一 〃 壹斗三升四合三勺

〃 をの

合高拾石壹斗八合八勺

本免六ツ貳歩五厘内
免三ツ四分六厘

一 〃 四升七合五勺

〃 下代

此米三石八斗四升三合六勺

本米

一 〃 三斗壹合九勺

〃 すわノ下

〃 壹斗九升八合七勺

口米

一 〃 壹斗貳升四合

〃 下代

〃 三升壹合五勺

六尺給

一 〃 三斗七合五勺

〃 いやしき

〃 壹斗貳合

小物成

一 〃 六斗壹升三合三勺

〃 その

〆米四石壹斗七升五合八勺

一 〃 七斗八升四合五勺

〃 宮ノ下

〆 いやしき

七五

一〃 式升三合八勺 〃 玉取

〆 四石三斗三升七合式勺

内

式斗五升式合九勺

〆 四石八升四合三勺

外ニ古新畑

一 高四升

一〃 三升式合

一〃 三升式合

一〃 三升

一〃 三升

一〃 三升

一〃 七升五合

一〃 七升七合

一〃 三升式合

一〃 七升八合

一〃 式升

〆 三斗五升六合

此大豆式斗八合六勺

外ニ新ニ畑

一〃 式升七合

此大豆七升五合八勺

一〃 式斗五升式合

一〃 式升

此大豆七升九勺

〆 七斗九升九合

〆 高四石六斗三升九合三勺

此大豆式石七斗七升八合七勺

此銀九百四拾六匁式分四厘

一銀四匁三分三厘

一〃 七分三厘

合銀九百五拾匁七分

内

七拾三匁三分

〃 七拾三匁三分

〃 百八拾式匁四分

〃 百六拾七匁式分四厘

〆 四百九拾六匁式分四厘

つる是ハ卯年より順ニ入

つる

つる

此大豆七升九勺

卷石ニ付
銀三百四拾匁五分三厘三毛

小物成銀

口銀

十月銀

十一月銀

十二月銀

卯三月銀

差引四百五拾四匁四分六厘 銀不足

覚

字ひの木
一拾九文錢六百目

田野尾

一〃 三拾兩

相良六左衛門

字重まのをく
一〃 百五拾目

元組

一〃 貳拾兩

〃 久市

一〃 三百目

中詰

一〃 貳拾兩

跡田市左衛門

一〃 三百目

神谷

一〃 貳拾兩

武吉宗右衛門

一〃 八百目

庄屋村

一〃 貳拾兩

小畑市郎兵衛

字さこ
一〃 三百目

白地

一〃 拾兩

小川甚作

一〃 五百目

か地屋の下

一〃 拾兩

中摩良助

字かけ
一〃 八百目

朝小野

一〃 拾兩

路村三右衛門

字田平
一〃 貳百目

寺川

一〃 五兩

金吉宅右衛門

右者卯年水ちん助合扣

卯六月廿日

中摩七右衛門

覚

一金 貳拾兩

熊谷儀七

守実善右衛門

右者制勝館諸入用出金當時立替金書面御割出之通来ル廿日限
千原幸右衛門預り書ヲ以御納可被成ゆ右同銀聊無遲滞御納可
被成ゆ右之段申進ゆ間此状割付ヲ以早々御順達留リ村々当所

江御返可被成ひ以上

卯八月十四日辰ノ刻出ス

日田会所

右村ノ御役人中

追而御村ノ其前後之処茂有之ハ間順能申ノ御順達可被成ひ已

上

宮園村

寅六月

一金子六拾兩

兩人助合

一〃 貳兩

式人壹分ツノ外村可渡分

一〃 三兩

口俞入用

ノ金子六拾五兩

此丁錢四百四拾四貫六百元

一中津札貳百八拾貳匁

割木駄ちん

一十九文錢貳貫四百目

干草駄ちん

一〃 六百目

大豆九斗駄ちん

一〃 百貳拾匁

わらち駄ちん

ノ五百貳拾三貫八百文

但シ壹石ニ付壹貫三百五文当リ

内

寅六月廿一日出シ

一大豆壹升

一丁錢拾貳貫五百八拾八文

同人分

以下
余白

(大分市大石町二一一三 大分県立日田林工高校)

大分県地方史料叢書(七)

縣 治 概 略 III

大分県成立期の布告・達を集成した
地方史研究者必備の書。
本巻は明治八年分を収録する。

(会員外一五〇〇円、会員外二〇〇〇円)

発行者 大分県地方史研究会